

決算審査特別委員会での審査状況

平成16年度決算を認定

公債費負担比率 警戒ラインを越え 財政硬直化が進む

平成16年度（平成17年1月から3月まで）一般会計決算及び各特別会計決算を審査する特別委員会（議員全員で構成）は、12月13日に開かれ各決算を審査し、市当局と議員との活発な質疑・応答の結果、いずれも認定すべきものと決まりました。

委員会で議論された主な内容は次のとおり。

一般会計から

質疑 ここ何年か収収が減ってきているが、それに對しての施策を伺いたい。

答弁 徴収対策については、差し押さえの強化というところで、今までは不動産とか電話債権の差し押さえだったが、今は個人の預貯金や国税還付金の差し押さえ、さらに三年ほど前から農家の転作奨励金など、差し押さえ可能な部分について数件行っており、市税徴収に努力している。

質疑 固定資産税は何年毎に見直しをしているのか。

答弁 法律では三年に一度ということですが平成十八年度が評価替えの時期である。しかし、固定資産の課税に当たっては平成九年以降、地価の下落が激しいということ、毎年七月一日の時点での下落を持って下落修正を行っている。そういうことで、毎年度、評価の見直しをしている。

質疑 また、市内でもっとも高い土地評価額は、一㎡当たり五万七千五百五十六円となっている。

質疑 法定外公共物譲与申請書作成業務の成果報告について、国有財産（土地）であったものを市へ移すという業務だと思いが、これまで、どの程度になっているのか伺いたい。

答弁 旧十和田市においての回答になるが、平成十四年度から十六年度までの事業で、最終的に三ヶ年の合計では、二百七十二・一三平方キロメートル、請負金額が五千六百六十六万三千九百円、法定外公共物にかかわる里道、あるいは河川といった箇所がおよそ一万六千件であった。



決算審査特別委員会から

質疑 今後も定期的にパトリールや不法投棄廃棄物があれば撤去することになるのか。

答弁 この業務は、平成十二年度、十四年度、十六年度、国の国庫補助を受けて実施したものであり、今後とも定期的にと行うことではない。

質疑 市民の家と老人憩いの家について、同じ温泉地に二つの施設があるが、合併した以上はそういう無駄を省いて有効的に施設を利用することに合併の意義があると思うが、どのように考えるか。

答弁 将来的には、統合すべきものと思うが、両施設とも現在使用されており、今後どういった形がいいのか財政を含め、検討しなければならぬものと考えている。

質疑 広瀬橋付近に白鳥が住み着いて二十年近くになるが、観光の一助になり大変好評だと思うが、その白鳥への対応を伺いたい。

答弁 現在、市では、市内業者の協力をいただき、くずパンを中振・矢神町内会へ届けている。

質疑 両町内会で組織する白鳥を守る会では、一日二名の交代制で餌を与えていると

いうことである。

質疑 市内循環バス運行事業補助金について、試験運行ということだったが、その成果について伺いたい。

答弁 市内循環百円バスの利用者については、当初一便十一人程度を見込んで実施したが、結果的には一便三名くらいしかなかった。利用率が悪いことから循環経路等を変えてみたが、利用率は上がらなかった。

質疑 遠距離通学バス運行業務委託について、合併して路線が何路線になったのか。また、委託契約はどのように行っているのか伺いたい。

答弁 十和田湖中学校、四和中学校、十和田湖第一中学校、甲東中学校の四路線である。

質疑 契約は、三月までは随意契約で行い、それ以後は、指名競争入札を実施した。

質疑 今後はこの業務委託は入札となるのか。

答弁 細かなサービスの面とかあるが、入札では前年度実績より若干経費を削減できたので、指名競争入札で検討していきたい。

「市議会を傍聴してみませんか」

- 市役所本館1階の総合案内で傍聴券の交付を受けてください。
- 傍聴券に住所・氏名・年齢を記入のうえ、係員に提示してください。
- 傍聴のルールをお守りください。
- その他、詳しいお問い合わせは、議会事務局庶務係まで
☎ 23-5111 内線413・414



第4回定例会を傍聴する皆さん